

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により令和 3 年 10 月から令和 4 年 1 月に実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 2 月 24 日

岐阜県監査委員	水	野	吉	近
岐阜県監査委員	長	屋	光	征
岐阜県監査委員	鈴	土		靖
岐阜県監査委員	長	縄	直	子
岐阜県監査委員	南		圭	一

# 財政援助団体等監査の結果

令和4年2月24日

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

## 2 監査の対象

### (1) 対象年度

原則として、令和2年度を対象とした。

### (2) 対象団体

ア 出資・出捐団体（県が資本金等を4分の1以上出資等している33団体のうち、18団体）

イ 補助金等交付団体（県が企業や市町村等に交付した補助金等14,506件のうち、26件に係る18団体）

ウ 指定管理者（42指定管理者（45施設）のうち、10指定管理者（10施設））

（注）出資・出捐団体及び指定管理者は令和3年4月1日時点、補助金等交付団体は令和2年度について記載

## 3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか等に着眼して実施した。

### (1) 出資・出捐団体

ア 設立目的に沿った団体運営が行われ、経営状態は良好か。

イ 会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。

ウ 所管機関による指導監督は、適切に行われているか。

### (2) 補助金等交付団体

ア 補助事業等の目的に沿った執行が行われ、事業効果を発揮しているか。

イ 補助事業等の交付申請、実績報告等の手続及び内容は適切か。

### (3) 指定管理者

ア 協定書に沿った施設運営が行われ、事業効果を発揮しているか。

イ 会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。

ウ 所管機関による指導監督は、適切に行われているか。

## 4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠した。同基準、監査基本要綱及び財政援助団体等選定基準に基づき選定した47団体のうち46団体について、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行うとともに、うち1団体については、監査専門委員を選任して専門的な事項の調査を行い、それらの結果を踏まえて、監査委員が実地又は書面により監査を実施した。

また、残る1団体については、新型コロナウイルス感染症まん延の状況を考慮して予備監査の実施を延期したことに伴い、監査の実施を延期した。

なお、新型コロナウイルス感染症対応のため、実地監査の一部はオンラインにより実施した。

## 5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり6団体において4件の指摘事項及び3件の指導事項並びに1所管機関において1件の指摘事項が見受けられたので、表2-2、3-2、3-3及び4-2のとおり対象団体及び所管機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われていると認められた。

表 1 (監査実施団体数及び指摘等件数)

区 分	監査実施団体数		団体監査結果件数			所管機関監査結果件数			
		指摘等 有り	指摘 事項	指導 事項	検討 事項		指摘 事項	指導 事項	検討 事項
出資・出捐団体	18	3	4	2	2	0	0	0	0
補助金等交付団体	18	2	2	1	1	0	1	1	0
指定管理者	10	1	1	1	0	0	0	0	0
合 計	46	6	7	4	3	0	1	1	0

(注) 指摘等の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・ 検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は団体の監査の結果として所管機関に対し是正若しくは改善を求める事項

表 2-1 出資・出捐団体 (18 団体) 及び所管機関

	実施団体名	所管機関名	監 査 実施日	実施 方法	予備監査 実 施 日	実施 方法
1	一般財団法人 岐阜県市町村行政情報センター	情報システム課	1月14日	実地	11月4日	実地
2	一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団	地域振興課	10月25日	実地	9月14日	書面
3	地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター	医療整備課	1月17日	実地	11月4日 及び5日	実地
4	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	医療整備課	1月17日	オンライン	10月28日 及び29日	実地
5	地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院	医療整備課	11月25日	実地	10月21日 及び22日	実地 専門
6	公立大学法人 岐阜県立看護大学	医療福祉連携推進課	12月22日	実地	10月25日 及び26日	実地
7	公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	商工政策課	1月11日	実地	11月8日 及び9日	実地
8	公益財団法人 ソフトピアジャパン	産業技術課	1月13日	実地	11月15日	実地
9	株式会社 ブイ・アール・テクノセンター	新産業・エネルギー振興課	12月22日	実地	10月26日	実地
10	公益財団法人 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	航空宇宙産業課	12月23日	実地	10月29日	実地
11	公益財団法人 セラミックパーク美濃	地域産業課	1月12日	実地	11月9日	実地
12	公益財団法人 岐阜県国際交流センター	国際交流課	12月23日	実地	10月28日	実地
13	公益社団法人 岐阜県森林公社	治山課	1月12日	実地	11月10日	実地
14	公益社団法人 木曾三川水源造成公社	治山課	1月12日	実地	11月22日	実地

15	公益財団法人 岐阜県建設研究センター	建設政策課	1月11日	実地	11月29日 及び30日	実地
16	岐阜県土地開発公社	用地課	1月13日	実地	11月25日 及び26日	実地
17	公益財団法人 岐阜県浄水事業公社	下水道課	12月22日	実地	11月10日	実地
18	岐阜県住宅供給公社	住宅課	1月13日	実地	11月18日 及び19日	実地

(注) 専門：監査専門委員による予備監査を実施したもの

表2-2 (団体に対する指摘事項等の内容)

団体名	区分	内容
一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団	指導事項	<p>令和2年度の使用料に係る決算事務について、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月分のブロードバンド使用料5,280円及びケーブルテレビ使用料1,100円について、令和2年度の費用として計上するとともに、未払費用として負債計上すべきところ、これらが行われていなかった。</li> <li>令和2年度に費用計上した建設機械のレンタル料など使用料5件177,164円に係る負債計上について、未払費用とすべきところ未払金としていた。</li> </ol>
地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	指摘事項	<p>医薬品の調達事務において、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成31年規程66号。以下「特定調達契約規程」という。）が適用となる23品目の医薬品の調達について、以下の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>特定調達契約規程第13条に規定する随意契約によることができる場合に該当しない「競争入札に付することが不利と認められるとき」を理由として随意契約としていた。</li> <li>随意契約とした場合、特定調達契約規程第14条第2項に規定する随意契約の相手方等の公告を行う必要があるが、これを行っていなかった。</li> </ol>
	指摘事項	<p>3件の業務委託に係る契約事務において、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程（平成22年規程第45号）第28条第1項第1号に規定する随意契約によることができる場合に定める金額を超えているにもかかわらず、随意契約としていたので、今後は適正に処理されたい。</p>
公益財団法人 セラミックパーク美濃	指導事項	<p>令和2年度の決算において、退職給付引当金に係る期末所要額を計算するに当たり、職員1名分の勤続期間の計算を誤ったことにより、退職給付引当金及び退職給付引当資産がそれぞれ284,220円過大に計上されていたので、今後は適正に処理されたい。</p>

表 3 - 1 (補助金等交付団体 (18 団体) 及び所管機関)

実施団体名		【所管機関名】 補助金等の名称	監 査 実施日	実施 方法	予備監査 実 施 日	実施 方法
1	可児市	【外国人活躍・共生社会推進課】 岐阜県多文化共生推進補助金	1月20日	書面	11月18日	実地
		【学校支援課】 岐阜県外国人児童生徒学力向上総合支援事業費補助金				
2	東京 2020 オリンピック聖火 リレー岐阜県実行委員会	【地域スポーツ課】 東京 2020 オリンピック聖火リレー岐阜県実行委員会負担金	1月20日	書面	11月30日	実地
3	丸杉 Bluvic	【競技スポーツ課】 トップアスリート拠点クラブ活動費交付金	1月20日	書面	12月6日	実地
4	学校法人 大垣日本大学学園	【私学振興・青少年課】 岐阜県私立学校教育振興費補助金 (教育改革推進特別補助金) (遠隔授業実施のための ICT 整備事業)	1月20日	書面	11月8日	実地
		岐阜県私立学校教育振興費補助金 (教育改革推進特別補助金) (学校休業・感染予防対策事業)				
5	学校法人溪泉学園	【私学振興・青少年課】 岐阜県私立学校教育振興費補助金 (教育改革推進特別補助金) (遠隔授業実施のための ICT 整備事業)	1月20日	書面	11月22日	実地
		岐阜県私立学校教育振興費補助金 (教育改革推進特別補助金) (学校休業・感染予防対策事業)				
6	特定非営利活動法人 岐阜いのちの電話協会	【保健医療課】 岐阜県地域自殺対策強化事業費補助金	1月20日	書面	11月17日	実地
7	岐阜県信用保証協会	【商業・金融課】 新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金 岐阜県中小企業振興支援資金融資制度保証料補助金	1月20日	書面	11月16日	実地
8	株式会社マツバラ	【企業誘致課】 岐阜県サプライチェーン対策等生産設備導入事業費補助金	1月20日	書面	11月11日	実地
9	株式会社エフピコ 株式会社エフピコ中部	【企業誘致課】 岐阜県企業立地促進事業補助金	1月20日	書面	12月1日	実地
10	株式会社 HIDAIIYO	【企業誘致課】 岐阜県サテライトオフィス誘致推進補助金	1月20日	書面	11月5日	実地
11	恵那市大河ドラマ 「麒麟がくる」実行委員会	【観光資源活用課】 大河ドラマ「麒麟がくる」活用推進 事業費補助金	1月20日	書面	11月26日	実地
12	岐阜県学校給食県産農畜 水産物提供推進協議会	【農産物流通課】 学校給食飛騨牛提供推進事業費補助金	1月20日	書面	11月12日	実地
13	岐阜県漁業協同組合連合会	【里川振興課】 岐阜県水産業総合振興事業補助金 (水産物販売促進緊急対策事業)	1月20日	書面	12月3日	実地

14	長良川木材事業協同組合	【県産材流通課】 岐阜県森林・林業対策事業補助金 (合板・製材・集成材生産性向上・ 品目転換促進対策事業：木材加工流 通施設等整備事業)	1月20日	書面	11月11日	実地
15	羽島市	【岐阜農林事務所】 岐阜県農業振興事業補助金 (多面的機能支払交付金) 岐阜県農業農村整備事業補助金 (農業農村整備事業)	1月20日	書面	11月25日	実地
16	坂祝町	【可茂農林事務所】 岐阜県農業振興事業補助金 (多面的機能支払交付金) 清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 (里山林整備事業)	1月20日	書面	11月17日	実地
17	たかやま林業・建設業協同組合	【飛驒農林事務所】 岐阜県森林・林業対策事業補助金 (原木低コスト供給対策事業) 岐阜県森林・林業対策事業補助金 (林業成長産業化森林整備事業)	1月20日	書面	11月4日	実地
18	岐阜乗合自動車 株式会社	【公共交通課】 岐阜県バス運行対策費補助金 岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金 (地域公共交通等)	1月20日	書面	11月19日	実地

表3-2 (団体に対する指摘事項等の内容)

団体名	区分	内容
東京2020オリンピック聖火 リレー岐阜県実行委員会	指導事項	4件の業務委託に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について特記仕様書等に記載していなかったため、今後は適正に処理されたい。
岐阜県漁業協同組合連合会	指摘事項	岐阜県水産業総合振興事業補助金(水産物販売促進緊急対策事業)において、補助事業に従事した職員の給料、諸手当、賞与及び法定福利費等を基に算定した時間単価に直接作業時間数を掛けて人件費を計算しているが、時間単価の算定を誤ったことにより、補助金381円が過大受給となっていたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

表 3 - 3 (所管機関に対する指摘事項の内容)

所管機関名 【団体名】	区分	内容
里川振興課 【岐阜県漁業協同組合連合会】	指摘事項	岐阜県漁業協同組合連合会に対する岐阜県水産業総合振興事業補助金(水産物販売促進緊急対策事業)において、補助事業に従事した職員の給料、諸手当、賞与及び法定福利費等を基に算定した時間単価に直接作業時間数を掛けて人件費を計算しているが、時間単価の算定を誤っていたのに、実績報告書の審査及び確認が十分でなかったため、補助金381円を過大交付していたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

表 4 - 1 (指定管理者(10 団体)及び所管機関)

実施団体名		【所管機関名】 施設名称	監 査 実施日	実施 方法	予備監査 実 施 日	実施 方法
1	恵那市	【地域スポーツ課】 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場	12月15日	実地	10月22日	実地
2	各務原市	【地域スポーツ課】 岐阜県グリーンスタジアム	1月17日	実地	10月28日	実地
3	飛騨コンソーシアム	【文化創造課】 飛騨・世界生活文化センター	1月20日	書面	9月15日	書面
4	トータルメディア・中電興業サイエンスワールド運営グループ	【文化伝承課】 岐阜県先端科学技術体験センター	12月15日	実地	10月27日	実地
5	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	【障害福祉課】 岐阜県立みどり荘	1月11日	実地	11月5日	実地
6	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	【障害福祉課】 岐阜県立幸報苑	1月11日	実地	10月29日	実地
7	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	【障害福祉課】 岐阜県立ひまわりの丘第一学園	1月11日	実地	11月12日	実地
8	公益財団法人 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	【航空宇宙産業課】 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	12月23日	実地	10月29日	実地
9	公益財団法人 セラミックパーク美濃	【地域産業課】 セラミックパーク MINO	1月12日	実地	11月9日	実地
10	株式会社技研サービス	【都市公園課】 各務原公園	1月20日	書面	11月29日	実地

表 4 - 2 (団体に対する指摘事項の内容)

団体名 【施設名称】	区分	内容
株式会社技研サービス 【各務原公園】	指摘事項	<p>各務原公園の指定管理業務等を実施するために備えている小口現金の経理事務において、予備監査日時点の小口現金の出納帳簿残高とその有高を確認したところ、両者の不一致が認められた。</p> <p>各務原公園管理運營業務仕様書において、指定管理業務に係る収支と自主事業に係る収支を区分経理することとされているところ、これに係る以下の不適正な事項のあったことが、上記不一致の原因と認められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小口現金を一時的に使用し、自主事業に係る現金と併せ、自主事業の支出をしたにもかかわらず、小口現金の出納帳簿には、自主事業に小口現金を使用した旨の記録がされていなかった。</li> <li>2 小口現金が不足した際に、自主事業に係る現金を小口現金として使用しているが、これについて、小口現金の出納帳簿に記録がされていなかった。</li> </ol> <p>各務原公園では、現金の取扱いとして、小口現金の取扱いのほか自主事業に係る現金の取扱いがある。予備監査日当日に、上記のとおり小口現金における出納帳簿残高と有高の不一致が認められたことから、これに関連して自主事業の出納帳簿についても併せて確認したが、小口現金の出納帳簿及び自主事業の出納帳簿を合算しても、各務原公園の現金有高に一致しなかった。</p> <p>以上のとおり、各務原公園における各種出納帳簿からは、あるべき現金有高が判別できない状況となっており、このような状況が常態化していると、不適正な執行や盗難、紛失などがあつた場合、早期に把握し、対応することが困難となる。また、指定管理業務に係る収支及び自主事業に係る収支は、それぞれ正確に把握する必要があるが、両会計間の収支が記録されていない場合、正確性に疑義が生じる可能性もある。</p> <p>以上により、今後は区分経理や日計等による日々の残高の確認など、適正な会計処理を実施されたい。</p>